

東日本大震災支援県民会議

日時：平成23年3月23日（水）

13:00～13:30

場所：岡山県庁 3階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 現状報告について

(2) 今後の取組（被災者の受入、義援金、救援物資等）について

(3) その他

4 閉 会

東日本大震災について

1. 東北地方太平洋沖地震の概要

(1) 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃

(2) 震源及び規模（推定）

① 震源

三陸沖（^{おじか}牡鹿半島の東南東130km付近、深さ約24km）

※ 震源域は岩手県沖から茨城県沖にかけて長さ約500キロ、幅約200キロ

② 規模

マグニチュード9.0（暫定値）

※ 地震のエネルギーの規模（M9.0）は、阪神大震災の約1000倍、世界の地震の観測史上4番目

(3) 各地の震度（震度6以上7県）

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部
埼玉県南部、千葉県北西部

(4) 津波の観測値（検潮所）（注：大津波、H3.0m以上）

宮古	最大波	4.0m
大船渡	〃	3.2m以上
釜石	〃	4.1m以上
相馬	〃	7.3m以上
大洗	〃	4.2m

※ 最大で高さ十数メートル以上に上った可能性もある（東京大地震研究所）

2. 東北地方太平洋沖地震の被害状況等

（3月22日 23:00現在、警察庁調：未確認情報を含む。）

死者 9,199人

行方不明 13,786人

避難者 263,915人（避難所：1,832か所）

3. 現在までの本県の主な対応状況（平成23年3月22日現在）

(1) 岡山県消防防災ヘリ（きび）の派遣（消防保安課）

3月12日 山形空港に派遣し、同空港を拠点に、宮城県内（石巻市、塩釜市、
↓
気仙沼市、桂島、寒風沢島、女川町、牡鹿半島西側等）において、
（現在）人命救助4件（15名）、救急搬送7件（19名）、人員搬送2件（6
名）、捜索活動2件及び物資輸送4件等を実施

【派遣人員】累計12名

(2) 緊急消防援助隊の派遣（消防保安課）

3月12日 宮城県に派遣し、宮城県総合運動公園体育館を拠点に、宮城県内（宮
↓
城郡七ヶ浜町、多賀城市、塩釜市等）において、捜索・救助活動、道
3月20日 路障害物除去活動、コンビナート火災残火処理活動、患者搬送及び物
資搬送等を実施

【派遣人員】累計299名（防災ヘリ要員を含む。）

(3) 県警察の活動（警備課）

3月11日 地震発生直後、広域緊急援助隊（警備部隊・交通部隊）等49人を
福島県に派遣し、被災者の避難誘導、交通規制等の活動を実施

3月13日 広域緊急援助隊（刑事部隊）10人を宮城県に派遣。
検視活動、遺族対策等の活動を実施。

3月16日 管区機動隊岡山部隊59人を岩手県に派遣し、行方不明者等の捜索
活動を実施。

3月20日 広域緊急援助隊（刑事部隊・第2次派遣）12人を宮城県に派遣。
検視活動、遺族対策等の活動を実施中。

3月22日 広域緊急援助隊（交通部隊・第2次派遣）13人を福島県に、交通
規制等の活動のため派遣中。

【派遣人員】累計143人

(4) DMAT等の派遣（医療推進課）

3月11日 岡山県赤十字病院1チームを福島県に派遣し、済生会川俣病院で活動

3月12日 川崎医科大学附属病院、津山中央病院、岡山済生会総合病院、倉敷中
央病院の4チームを岩手県に派遣し、いわて花巻空港SCUにおいて活
動

※SCU：Staging Care Unit

広域搬送拠点に設置する搬送患者待機のための臨時医療施設

3月19日 日本赤十字社岡山県支部が、赤十字飛行隊岡山支隊（単発プロペラ機
1機、2名）に要請し、医薬品、衛生用品等を岩手県陸前高田市に搬送

(5) 医療救護班の派遣（医療推進課）

派遣期間 平成23年3月24日（木）から4月下旬まで（予定）

※1班を3泊4日で派遣（順次交代）

派遣場所 岩手県遠野市を活動拠点とし、大船渡地区を担当予定

編成 災害拠点病院等の医師、看護師、業務調整員による5～6名で編成。

(6) 保健師の派遣 (保健福祉課)

3月18日 保健師(2名)、事務職(1名)を岩手県へ派遣し、岩手県大船渡保健所管内において活動中
┆
※ 当面4月末までの予定で1週間交代
3月22日 第2陣を派遣

(7) 心のケアチームの派遣 (健康推進課)

3月16日 精神科医師(1名)、児童精神科医師(1名)、精神保健福祉士(1名)、作業療法士(1名)、看護師(2名)、事務職員(2名)を宮城県へ派遣し、宮城県南三陸町において活動中
┆
※ 国・被災県の解除指示がある日までの予定
3月22日 第2陣を派遣

(8) 緊急物資の輸送 (危機管理課・国際課)

(H23. 3. 22現在)

発送日	発送先	使用車両	主な救援物資	備考 (物資受入元)
3月13日	宮城県	大型トラック1台	毛布 1,520枚	県
16日	福島県		「ももたろう国際救援隊」貯水タンク 300個	県
18日	岩手県	小型トラック1台	貯水タンク 600個	県
19日	福島県	大型トラック2台	簡易トイレ 650個等	県
	福島県	大型トラック1台	おむつ(大人用、子供用) 20,729枚 簡易トイレ 770個	県・市町村 (県民寄付含む。)
	宮城県	大型トラック3台	毛布 6,990枚 アルファ米 4,750食 飲料水(500ml) 3,104本等	県・市町村 (県民寄付含む。)
22日	宮城県	大型トラック1台	アルファ米 17,000食 生理用品 100箱 マスク 100箱等	県 (県民、企業寄付含む。)
計		小型トラック1台 大型トラック8台		

※ 現在、被災県における受入拠点の荷捌き状況等を踏まえ、発送調整中

(9) 義援金、救援物資等

ア 義援金の受付 (保健福祉課)

3月14日から4月13日まで受付

受付時間 平日 8:30~19:00

休日 9:00~19:00

3月18日 岡山駅周辺で募金活動を実施

義援金の額 約3億7,500万円 (3月22日現在)

イ 救援物資の受付（県民生活交通課）

3月14日から受付開始

受付時間 毎日 9:00～19:00（3/14～16は、9:00～16:00）

受付状況 県民の方から頂いた救援物資（H23.3.22現在）

（単位：箱）

紙おむつ	タオル	毛布	トイレットペーパー	その他	計
3,143	2,263	2,121	1,542	2,389	11,458

ウ 災害見舞金（保健福祉課）

3月15日 被災県に対し、次のとおり災害見舞金をお届けした。

岩手県：500万円、宮城県：500万円、福島県：500万円

青森県：50万円、茨城県：50万円

エ 専用ダイヤル（義援金、救援物資及びボランティア）

専用番号 086-226-1500

受付時間 開庁日（土、日、祝日を除く。）8:00～21:00

オ 救援物資仕分け等ボランティア活動の実施（県民生活交通課）

活動期間 3月18日～21日

(10) 被災された透析患者の受入について（医薬安全課）

日本透析医会からの要請を受け、被災された透析患者を受け入れる準備を進めている。

受入要請人数：461名（入院透析132名、外来透析329名）

受入開始予定：平成23年3月25日（金）から随時

受入先：入院透析 県内医療機関

通院透析 県営住宅被災者提供戸数30戸のうち15戸ほか、市営住宅、企業の社宅等

(11) 県営住宅への一時入居について（住宅課）

3月16日、県営住宅への一時入居の受付を開始

- ・ 提供戸数・入居期間：（当面）30戸、6ヶ月（更新可能）
- ・ 家賃等：家賃全額免除、敷金・連帯保証人不要

3月22日（12:00現在）までに19戸の入居を決定した。（3戸8名入居済み）

(12) 児童生徒の就学機会の確保等について（教育委員会）

3月15日 被災した児童生徒の公立学校への受け入れ等について、弾力的に取り扱うよう県立学校、市町村教育委員会等へ通知

3月17日 次のとおり県立学校、県立特別支援学校等へ通知

- ・ 被災地域の生徒の県立高等学校入学選抜等について弾力的に取り扱うとともに、入学選抜手数料及び入学金を徴収しないこと。
- ・ 被災地域の障害のある幼児児童生徒の特別支援学校への受け入れについて弾力的に取り扱うこと。

(13) 懸垂幕の掲出

3月18日 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかけるため、
県庁舎に懸垂幕を掲出。また、備前、備中、美作の各県民局においても、
3月22日から同じ内容の懸垂幕を掲出

(14) 放射線被ばくに対する電話相談窓口の設置（医療推進課、健康推進課）

3月18日 福島原子力発電所の事故に関連し、放射線被ばくに対する電話相談窓
口を設置

電話番号 086-226-7918（医療推進課）

086-226-7919（健康推進課）

受付期間 3月18日～31日の平日 8:30～17:00

(15) 中小企業者のための相談窓口の設置について

3月22日から、東北地方太平洋沖地震により影響を受ける県内中小企業者を対象
に、経営、金融、下請取引、技術等のあらゆる相談に対応する相談窓口を設置

相談窓口 2箇所

① 岡山県産業労働部経営支援課経営革新班

電話番号 086-226-7354

② (財)岡山県産業振興財団経営支援部内 県中小企業支援センター

電話番号 086-286-9626

受付時間 8:30～17:15（土、日、祝日を除く。）

(16) その他

県では、人形峠（鏡野町上斎原）や環境保健センター（岡山市南区内尾）において
環境放射線等を連続観測しているが、観測データは、地震の前後においても特に変化
はなく、現在も通常の数値で推移している。

なお、観測データは環境企画課ホームページに掲載している。

（岡山県環境放射線等リアルタイム表示システム）

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=92659

4. 現在までの各被災県別の主な支援状況

県名	主な被害状況(人) (3月22日23:00現在) (警察庁調べ)	被災地に対する岡山県の主な支援状況 (3月22日現在)
岩手県	死者 2,773 行方不明 5,028 避難者 44,426	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3/12 DMAT 4 チーム(22人)を派遣 ・ 3/16 中国管区機動隊岡山部隊59人を派遣 ・ 3/18 保健師等4人を派遣(第1陣) ・ 3/22 保健師等3人を派遣(第2陣) ・ 3/24 医療救護班1チーム(6人)を派遣予定(第1陣) ・ 3/15 災害見舞金500万円 ・ 3/18 貯水用タンク600個 ・ 3/19 赤十字飛行隊岡山支隊が医薬品等を搬送
宮城県	死者 5,607 行方不明 4,266 避難者 108,116	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3/12 消防防災ヘリ(きび)の派遣 ・ 3/12 緊急消防援助隊の派遣 ・ 3/13 県警察広域緊急援助隊(10人)を派遣 ・ 3/16 心のケアチーム1チーム(8人)を派遣(第1陣) ・ 3/22 心のケアチーム1チーム(5人)を派遣(第2陣) ・ 3/13 毛布1,520枚 ・ 3/15 災害見舞金500万円 ・ 3/19 毛布約7,000枚、アルファ米約4,700食、飲料水約3,100本等 ・ 3/22 アルファ米17,000食、生理用品100箱、マスク100箱等
福島県	死者 762 行方不明 4,487 避難者 83,778	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3/11 DMAT 1 チーム(5人)を派遣 ・ 3/11 県警察広域緊急援助隊49人を派遣 ・ 3/15 災害見舞金500万円 ・ 3/16 貯水用タンク300個(福島市) ・ 3/19 簡易トイレ650個、屋外型テント108個 ・ 3/19 おむつ約20,000枚、簡易トイレ約700個等
その他 (茨城県等 16都道県)	死者 57 行方不明 5 避難者 27,595	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3/15 青森県、茨城県へ災害見舞金各50万円
計	死者 9,199 行方不明 13,786 避難者 263,915	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の他 義援金、救援物資等の受付、透析患者の受入(3/25～)、県営住宅への一時入居、児童生徒の就学機会の確保等を実施

今後の取組について

1 義援金について

岡山県、日本赤十字社岡山県支部、岡山県社会福祉協議会及び岡山県共同募金会で構成する「募金運動推進本部」による義援金の募集活動を継続します。

2 救援物資について

物流や生産能力の回復などにより、物資不足が相当程度解消されつつあることから、3月24日（木）受付分から受入品目を以下のとおり変更するとともに、今月内を目途に受け入れを継続しますが、その後の取り扱いについては、被災地の状況等を踏まえ、被災県等と調整の上、改めてお知らせします。

(1) 個人からの救援物資

受付場所 県庁、県民局及び地域事務所

受付品目

- ① 紙おむつ（大人用・乳児用とも、梱包品に限る。）
- ② 生理用品（梱包品に限る。）
- ③ マスク（未使用品に限る。）
- ④ 濡れティッシュ、お尻ふき（未使用品に限る。）

※ 毛布、バスタオルやトイレットペーパー等の日用品は受入を休止します。

※ 食料品等については受付を行っておりませんので、ご注意ください。

(2) 市町村、各種団体及び民間企業からの救援物資

前記受付品目に加え、食料品（箱詰めで取り扱いが容易なもの、ロットが整ったもの、賞味期限が確認容易なものなどに限る。）も対象としております。

(3) 集まった救援物資は、自衛隊やトラックにより輸送します。（県から、具体的な輸送方法を連絡します。）

3 人的支援について

(1) 各分野における支援

医療関係機関は、発災後、直ちに被災地に出動され、県においても医療・保健関係職員を派遣し、さらに今後、被災地からの要請に応じて、様々な職種の職員等による支援を行うことができるよう準備を進めています。

各団体・企業におかれましても、引き続き、組織力や専門性等を活かした支援が行われるよう、御協力をよろしくお願いいたします。

(2) ボランティア

今後、被害の状況把握とボランティア受け入れの態勢が整い次第、現地において直ちに活動できるよう、県と県社会福祉協議会とで受付登録を行うこととしており、多くの方々の御協力をお願いいたします。

4 被災者受入に関する方針（案）

別紙のとおり

5 一丸となった取組について

行政、経済団体、各種団体をはじめ、県内の各界各層が一丸となって、県民一人ひとりの思いをつなぎ、連帯感と絆を強めて県民の総力を挙げ、被災地への継続的な支援を行っていきましょう。

被災者受入に関する方針（案）

- 1 住宅や道路、学校など生活基盤を喪失した被災地多数
 - ・ 避難所で生活中的被災者＝25万人余り
 - ・ 全員への仮設住宅供給や被災地での生活再建の困難性
 - ・ 被災地周辺での仮設住宅整備には長期間を要する見込
- 2 全国各地へ一定期間分散して避難する県外移転（いわゆる「疎開」）の本格的な検討へ
 - ・ 公営住宅の空き部屋や民間賃貸住宅、公共施設の利用などを想定
 - ・ 防災担当相を中心に関係自治体や各府省と調整
 - ・ 各都道府県も受入を表明
- 3 本県でも各界各層の協力により、様々な種類の受入施設を準備すべき
 - (1) 避難所（一時遠隔避難所的な受入）
 - ア 既存の公共施設の利用
 - イ 廃校となった高校校舎などの利活用
 - (2) 住宅
 - ア 県営・市町村営住宅（約250戸）
 - イ 県職員・教職員住宅（約20戸）
 - ウ 雇用促進住宅（最大約800戸）
（市町村を通じて入居手続き。1週間程度で入居できるのは、100戸程度）
 - エ 中山間等の空家（約80戸）
 - オ 民間賃貸住宅（今後協力依頼）
 - カ 民間企業の社宅（今後協力依頼）
 - キ 個人住宅の離れ・空き部屋等（今後協力依頼）
 - ク 応急仮設住宅建設
 - (3) 民間のホテル・旅館等（今後協力依頼）
 - ア 避難所としての一時的な利用を想定

*「避難」期間の長短により、受入施設を決定

⇒ 以上により県全体で5千人程度の受入を準備

- ◎ 希望される方については本格的な移住も受入
- ◎ 生活支援（家賃・敷金免除、生活必需品の供与等）を実施
- ◎ 岡山労働局と連携し、就職支援を実施（おかやま若者就職支援センター等）
- ◎ コミュニティの継続に配慮
- ◎ 電話相談窓口の開設や県ホームページでの周知
- ◎ 被災地での説明会・相談会の実施
- ◎ 被災地から岡山県までの移動の便宜を考慮

※ 上記受入施設の各関係団体において準備に努めることとする。